令和２年度実地指導における主な指導・注意事項（サービス共通）

| 項目 | 問題点 | 指導内容 |
| --- | --- | --- |
| 運営規程・重要事項説明書 | 運営規程と重要事項説明書の内容の整合が取れていない。 | ○　重要事項説明書には「運営規程の概要」を記載するため、運営規程と重要事項説明書の整合を取る必要があります。運営規程で定めている事項は、重要事項説明書にも正確に記載してください。 |
| 運営規程 | 運営規程に記載すべき事項が記載されていない。 | ○　運営規程に記載すべき事項が記載されていないため、必要な事項を正確に記載してください。（指導の多かった事項）・提供しているサービスが正確に記載されていない・従業者の職種、員数及び職務内容が現状と合っていない（例：運営規程では５人以上となっているのに実際に勤務している職員が４名しかいない等）・利用料その他の費用の額が直近のものになっていない |
| 運営規程の変更の届出がされていない。 | ○　運営規程の内容が変更となった場合は、変更後１０日以内に市長へ届出をしてください。 |
| 重要事項説明書 | 重要事項説明書に記載すべき事項が記載されていない。 | ○　重要事項説明書に記載すべき事項が記載されていないため、必要な事項を正確に記載してください。（指導の多かった事項）・いつ時点で作成されたものか分かるように「令和△年△月△日現在」のような作成年月日を記載してください・営業日を正確に記載してください・利用者負担額を正確に記載してください。・通常の事業の実施区域を正確に記載してください |
| 掲示 | 利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項の掲示がされていない。 | ○　事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、従業者の勤務の体制、事故発生時の対応、苦情処理の体制、第三者評価の実施状況（実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況）等の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示してください。 |
| 掲示 | 利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項の内容が不十分である。 | ○　重要事項の掲示は、現在の状況を正確に記載してください。（指導の多かった事項）・事故発生時の対応を記載してください。・第三者評価の実施状況を記載してください。 |
| 勤務体制の確保等 | 雇用契約の確認できない従業者がいる。 | ○　雇用契約の確認できない従業者がいます。雇用契約等により、当該事業所の管理者の指揮命令下にある従業者によってサービスを提供してください。 |
| 従業者の勤務の体制が定められていない。 | ○　従業者の勤務体制については、原則、月ごとの勤務表を作成し、日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係等を明確にしてください。 |
| 秘密保持等 | 秘密保持のための措置が講じられていない。 | ○　秘密保持の誓約書をとる場合は、従業者全員からもらうようにしてください。 |
| 個人情報の使用に係る同意が不十分。 | ○　個人情報の利用に係る同意については、利用者の家族からも同意を得るようにしてください。 |
| 研修 | 研修の機会が確保されていない。 | ○　従業者の資質向上のための研修は、年間計画等を作成し、参加の機会を計画的に確保してください。○　参加した研修の記録を残しておくようにしてください。 |